

年次開示資料

株式会社 S B I 証券

【2025 年 3 月期】

1. 会社の概要

① 商号、許可年月日等

商号	株式会社SBI証券
代表者名	代表取締役社長 高村 正人
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
許可年月日	令和5年3月17日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

別添説明書類の2～4ページを参照ください。

② 事業の内容

(1) 経営組織

別添説明書類の5～7ページを参照ください。

(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、国内商品市場における取引の受託業務を行っております。

なお、令和7年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品	
(株)堂島取引所	貴金属	金、銀、白金
	農産物	米穀指数

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当事項はありません。

(b) 兼業業務

別添説明書類の9～10ページを参照ください。

③ 営業所、事業所の状況

別添説明書類の9ページを参照ください。

④ 財務の概要

(a) 資本金	54,323,146 千円
(b) 営業収益	174,121,858 千円
(c) 受取手数料	11,844 千円
(d) トレーディング損益	－ 千円
(e) 経常利益	65,270,403 千円
(f) 当期純利益	47,042,133 千円
(g) 自己資本規制比率	280.1 %

⑤ 発行済株式総数

別添説明書類の7ページを参照ください。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

別添説明書類の7ページを参照ください。

⑦ 役員の状況

別添説明書類の8ページを参照ください。

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	17 名	5 名	1,258 名	1,275 名
うち外務員	0 名	0 名	38 名	38 名

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

受取手数料：11,844 千円

売買高：2,697,709 枚

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

該当事項はありません。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) その他部門（兼業業務）

当事業年度の兼業業務の営業収益は 174, 110, 013 千円となりました。

② 取引開始基準

当社における商品先物取引の取引開始基準は以下の通りとなります。

（商品先物口座開設にあたり顧客に同意いただく「商品先物取引約款」第 4 条より抜粋）

第 4 条（本取引口座の開設）

1. お客様は、以下の要件を全て満たす場合に本取引口座の開設を申し込むことができるものとし、当社が承諾した場合に限り本取引口座を開設することができるものとします。
 - (1) すでに当社に証券総合口座を開設していること
 - (2) お客様ご自身でインターネットを通じた取引・確認・管理が行えること
 - (3) 十分な年収または金融資産を保有していること
 - (4) お客様の登録情報のご投資目的（方針）が「利回り・値上がり益重視」、「値上がり益重視」、または「積極的値上がり益重視」であること
 - (5) 当社から電話等により常時連絡が取れること（転居先不明等が判明した場合には取引制限がかかります）
 - (6) 本取引を行うにあたっての十分な知識・経験があること
 - (7) 本取引の口座開設等に必要な書類の内容を理解し、当社に差し入れること
 - (8) 18 歳以上 80 歳未満であること
2. 当社が前項に定める要件および当社が定める基準に基づいて本取引口座の開設可否を審査し、当社が承諾した場合に限り、お客様は本取引を行うことができるものとします。なお、審査の結果、本取引口座開設ができない場合でも、お客様にその理由は開示いたしません。
3. 法人のお客様は第 1 項に規定する要件に替わる審査基準があります。
4. 年齢が 75 歳以上または金融機関勤務の場合、申し込みを制限させていただく場合がございます。
5. 年齢が 75 歳以上の場合、お預かり資産等の状況を含め審査を行う場合があります。なお、審査の結果ご意向に沿えない場合の理由について当社は開示いたしません。
6. 第 1 項第 7 号に規定する本取引の口座開設等に必要な書類は、商品先物取引法その他関連諸規則に定める電磁的方法により交付するものとし、お客様はこれに同意するものとします。

③ 顧客数

顧客数 17, 345 名 （2025 年 3 月 31 日現在）

3. 経理の状況

① 貸借対照表

別添説明書類の19～20ページを参照ください。

② 損益計算書

別添説明書類の21ページを参照ください。

④ 株主資本等変動計算書

別添説明書類の22～23ページを参照ください。

⑤ 個別注記表

別添説明書類の24～27ページを参照ください。

⑥ 監査に関する事項

別添説明書類の28ページを参照ください。

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 S B I 証券

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 株式会社 S B I 証券

2. 登 録 年 月 日 2007 年 9 月 30 日
 (登 録 番 号) (関 東 財 務 局 長 (金 商) 第 44 号)

3. 沿革及び経営の組織

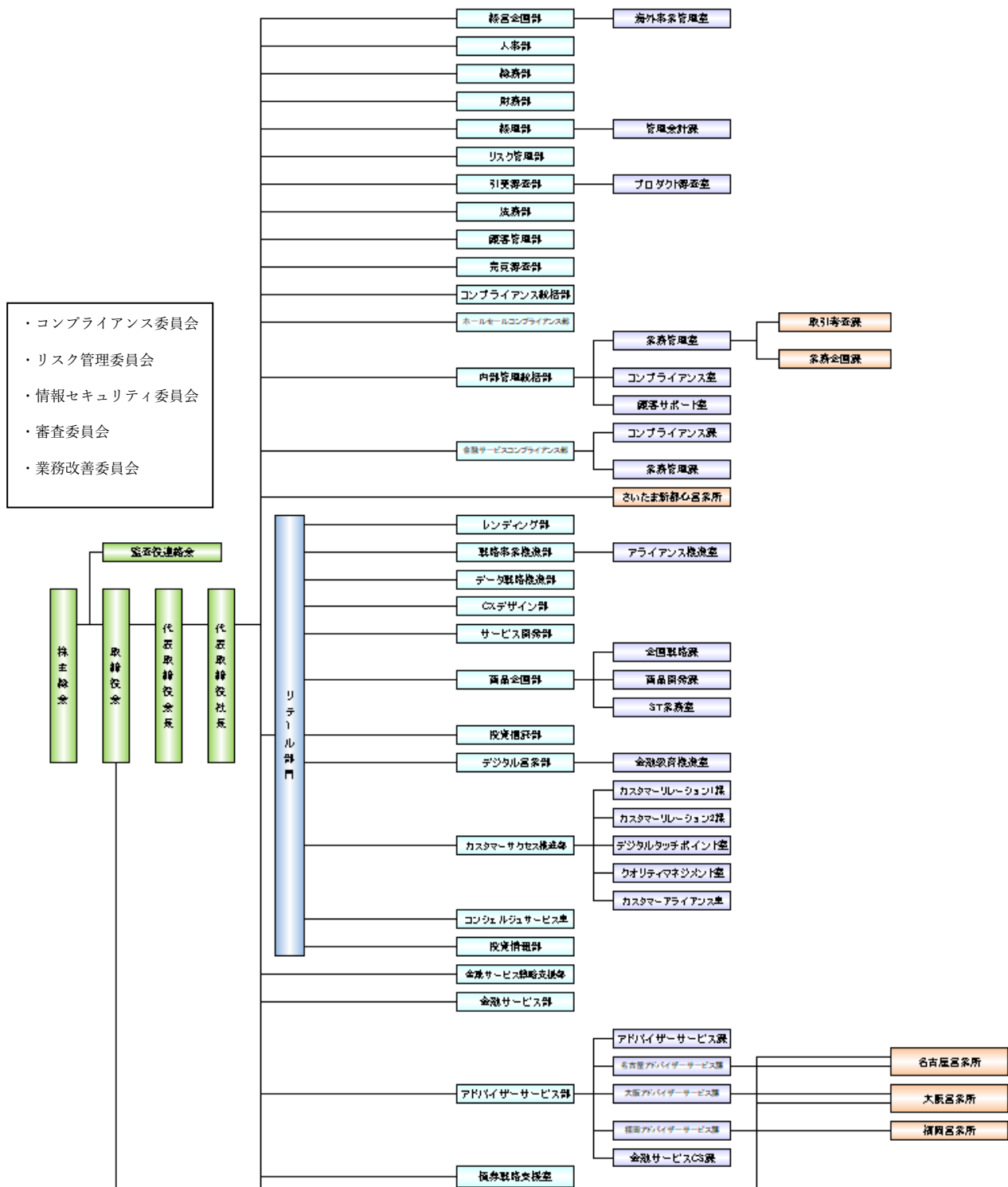
(1) 会社の沿革

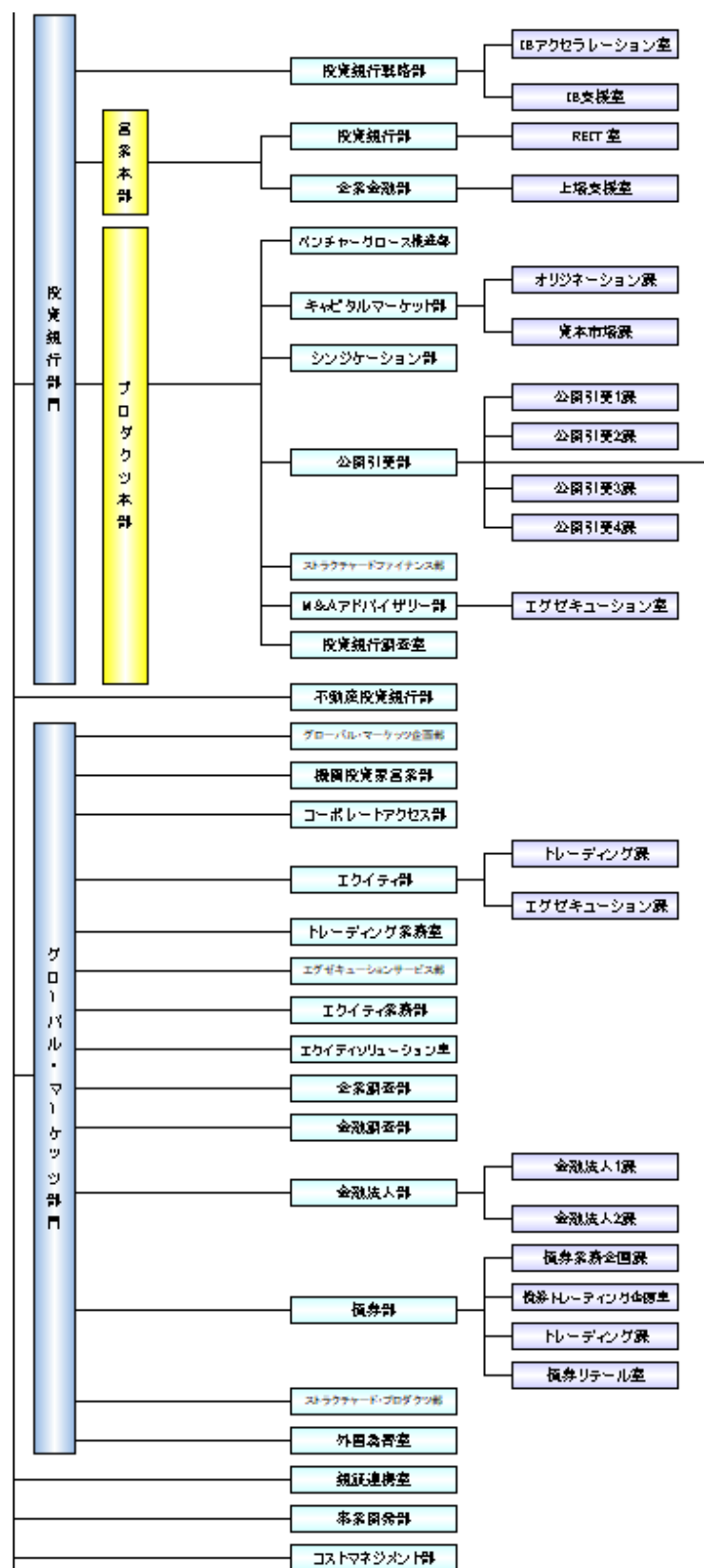
年月	事項
1944年3月	東京都中央区日本橋茅場町にて大沢証券(株)設立(資本金1,000千円)
1949年4月	東京証券取引所の正会員権を取得する
1968年4月	証券取引法改正により免許制となり、免許取得
1984年1月	全店オンライン・システム導入
1998年10月	ソフトバンク(株)(現 ソフトバンクグループ(株))とE*TRADE Group, Inc. (米国法人・現E*TRADE Financial Holdings, LLC)が出資するイー・トレード(株)の100%子会社となる
1998年12月	金融システム改革法に基づき証券業登録(登録番号: 関東財務局長(証)第6号)、日本投資者保護基金に加入
1999年4月	大沢証券(株)からイー・トレード証券(株)へ商号変更 本店を東京都千代田区神田神保町三丁目12番地3に移転するとともに、熊谷支店にコールセンターを開設、コールセンター営業開始
1999年7月	当社として初の引受業務を行う
1999年10月	インターネット取引を開始する インターネットによる新規公開株募集のブックビルディング受付を開始する
1999年11月	コールセンターにおいて信用取引を開始する
2000年1月	増資により資本金3,001,000千円となり元引受業務に係る引受金額制限が撤廃される
2000年4月	大阪証券取引所の正会員権を取得する
2000年11月	インターネットによる信用取引を開始する
2002年5月	インターネットによる国債の募集・販売を開始する
2003年2月	本店を東京都港区六本木一丁目6番1号に移転
2003年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入する
2003年4月	外国為替保証金取引のサービスを開始する 名古屋証券取引所の総合取引資格を取得する
2003年6月	当時の親会社イー・トレード(株)がソフトバンク・インベストメント(株)(現 S B I ホールディングス(株))と合併したことにより、ソフトバンク・インベストメント(株)(現 S B I ホールディングス(株))の子会社となる
2003年8月	米国株式取引のサービスを開始する
2004年3月	インターネットによる先物・オプション取引のサービスを開始する
2004年4月	無期限信用(一般信用)取引及びJASDAQ制度信用取引を開始する
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所の取引資格を取得する 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	(株)ネクシィーズと証券仲介業を展開する(株)ネクシィーズ・トレードを設立する(出資比率39.0%) 韓国においてオンライン証券業を営むE*TRADE Korea Co., Ltd. の株式(同社発行済株式総数の87.0%)を取得し子会社とする 中国株式取引のサービスを開始する
2005年4月	当社を存続会社としてフィデス証券(株)と合併する
2005年5月	子会社E*TRADE Korea Co., Ltd. と提携し韓国株式取引のサービスを開始する
2005年9月	札幌証券取引所の特定正会員に加入する 新規株式公開における引受主幹事業務を開始する
2005年11月	子会社E*TRADE Korea Co., Ltd. が当社と提携し日本株式取引のサービスを開始する (株)ネクシィーズ・トレードの株式を一部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2006年7月	イー・トレード証券(株)からS B I イー・トレード証券(株)へ商号変更

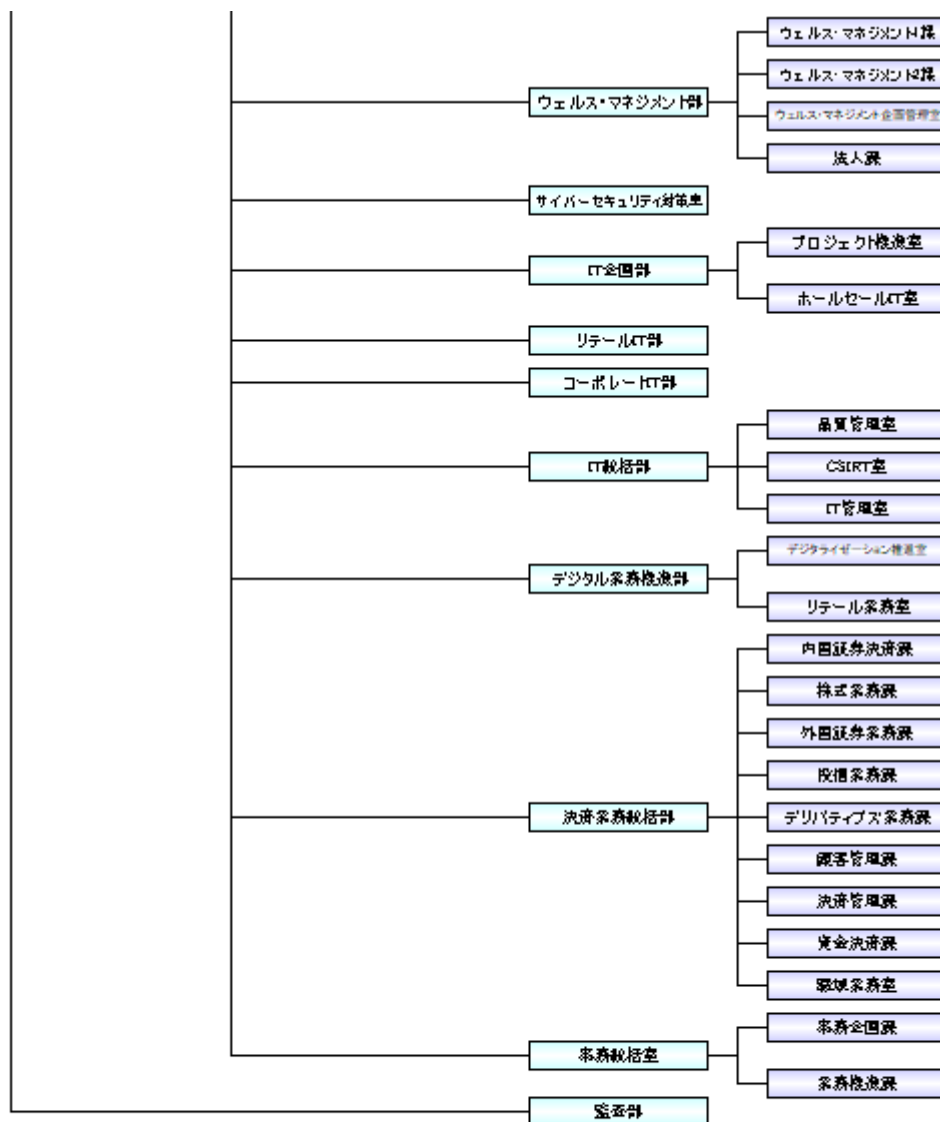
年月	事項
2006年 8 月	確定拠出年金の運営管理業務を営むＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の87.0％）を取得し子会社とする
2007年 2 月	子会社E*TRADE Korea Co., Ltd. が韓国KOSDAQ市場に株式を上場
2007年 3 月	金融取引システムの開発、販売及び保守業務を営む 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の20.0％）を取得し関連会社とする
2007年 7 月	関連会社であった 트레이ダーズフィナンシャルシステムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の80.0％）を追加取得し子会社とする
	金融機関向けシステムとソリューションの提供を行うトレードウィン㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0％）を取得し子会社とする
2007年10月	当社を存続会社としてＳＢＩ証券㈱と合併する
2008年 4 月	トレーダーズフィナンシャルシステムズ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
	トレードウィン㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2008年 7 月	ＳＢＩイー・トレード証券㈱から㈱ＳＢＩ証券へ商号変更
	ジャスダック証券取引所への上場廃止
2008年 8 月	株式交換によりＳＢＩホールディングス㈱の完全子会社となる
2008年 9 月	E*TRADE Korea Co., Ltd. の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2009年 1 月	資金の運用を専門に行うことを目的として㈱ＳＢＩフィナンシャルを設立
2009年 7 月	住宅ローンショップの運営を主な事業とするＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0％）を取得し子会社とする
2010年 4 月	当社を存続会社としてＳＢＩフューチャーズ㈱と合併する
2011年 4 月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むFPT Securities Joint Stock Companyの株式（同社発行済株式総数の20.0％）を取得し関連会社とする
2011年 7 月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むPT BNI Securitiesの株式（同社発行済株式総数の25.0％）を取得し関連会社とする
2012年 3 月	ＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2013年 9 月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2014年 8 月	FPT Securities Joint Stock Companyの株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2014年10月	PT BNI Securitiesの株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2015年 4 月	ブックフィールドキャピタル㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0％、2015年 5 月に当該株式の一部を売却し95.0％）を取得し子会社とする
2015年 7 月	システム開発を目的として㈱ＳＢＩ ＢＩＴＳを設立
2015年 8 月	仕組債組成を目的としてSBI Securities (Hong Kong) Limitedを設立
2015年10月	ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0％）を取得し完全子会社とする
2016年10月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の97.8％、2017年 3 月に当該株式の一部を売却し66.6％）を取得し子会社とする
2017年 6 月	ＳＢＩマネープラザ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0％、2020年12月に当該株式の一部を売却し66.6％）を取得し完全子会社とする
2017年 9 月	㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現 ㈱ＳＢＩビジネスサービス）の株式（同社発行済株式総数の100.0％）を取得し完全子会社とする
2017年10月	事務業務の受託を目的として㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現 ＳＢＩビジネス・イノベーター㈱）を設立
2018年 1 月	資金調達のコンサルティングを目的としてＳＢＩ ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を設立
2018年10月	若年層向け証券会社である㈱ＳＢＩネオモバイル証券準備会社（㈱ＳＢＩネオモバイル証券）を設立
2019年 7 月	ＳＢＩ ＶＣトレード㈱を子会社化
2020年10月	T a o T a o㈱を子会社化
	SBI FPT LIABILITY LIMITED COMPANYを子会社化
2020年11月	㈱ＳＢＩネオモバイル証券の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2020年12月	ＳＢＩ ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を清算

年月	事項
2021年1月	㈱SBIプロセス・イノベーターの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2021年10月	SBIプライム証券㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2021年12月	SBI VCトレード㈱とTaoTao㈱が合併。合併存続会社であるTaoTao㈱の商号をSBI VCトレード㈱に変更
2022年4月	事業承継型M&Aを目的としてSBI M&Aソリューション㈱を設立
2022年9月	SBI VCトレード㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年2月	SBIグループのシステム開発・運用体制の更なる強化を目的にシンプレクス・ホールディングス株式会社とSBIシンプレクス・ソリューションズ㈱を設立
2023年4月	㈱SBI BITSの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年4月	㈱SBI BITSの子会社である㈱SBI アジャイル及びSBI BITS Hong Kong Company Limitedが子会社に該当しなくなる
2023年4月	SBIプライム㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年6月	㈱SBI 新生銀行の完全子会社である新生証券㈱の一部の事業を継承する吸収分割を実施
2023年10月	㈱SBI 新生銀行が100%保有するShinsei International Limited（現 SBI Shinsei International Limited）発行済株式の全部を取得して完全子会社にする
2023年10月	100%子会社であるSBI M&Aソリューション㈱と辻・本郷M&Aソリューション㈱を合併し、持分比率51%でSBI 辻・本郷M&A㈱を子会社とする
2024年1月	当社を存続会社として㈱SBI ネオモバイル証券と経営統合する

(2) 経営の組織 (2025 年 3 月 31 日現在)







4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の
議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (2025 年 3 月末)

氏名又は名称	保有株式数	割合
S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社	3, 632, 161 株	100. 00%
計 1 名	3, 632, 161 株	100. 00%

5. 役員の氏名又は名称

(2025年3月末)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代 表 取 締 役 会 長	北 尾 吉 孝	有	非常勤
代 表 取 締 役 社 長	高 村 正 人	有	常勤
専 務 取 締 役	齋 藤 岳 樹	無	常勤
専 務 取 締 役	守 田 和 盛	無	常勤
専 務 取 締 役	小 川 裕 之	無	常勤
専 務 取 締 役	山 本 芳 彦	無	常勤
専 務 取 締 役	足 立 洋 子	無	常勤
常 務 取 締 役	日下部 聡恵	無	常勤
常 務 取 締 役	柘 植 謙 二	無	常勤
常 務 取 締 役	助 間 孝 三	無	常勤
取 締 役	杉 本 孝 元	無	常勤
取 締 役	平 澤 順	無	非常勤
取 締 役	永 野 紀 吉	無	非常勤
監 査 役	小 西 昭	無	常勤
監 査 役	吉 田 孝 弘	無	非常勤
監 査 役	佐 藤 桂	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
山 本 芳 彦	専務取締役 内部管理統括責任者
尾 崎 晃	執行役員常務 内部管理統括部長 内部管理統括補助責任者

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第2条第8項）

- ・法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業

(2) 金融商品取引付随業務（金融商品取引法 第35条第1項）

- ・有価証券の貸借
- ・第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け
- ・顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ・有価証券に関する顧客の代理
- ・投資信託及び投資法人に関する法律第2条第11項に規定する投資信託委託会社の第2条第1項第10号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ・投資信託及び投資法人に関する法律第2条第12項に規定する投資法人の第2条第1項第11号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ・累積投資契約の締結
- ・有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ・他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ・他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ・通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ・譲渡性預金の預金証書の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・公社債の支払金の受入れ等の代理業務
- ・その他の金融商品取引業に付随する業務（他の金融商品取引業者等の業務の受託）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区六本木一丁目6番1号
本社分室	東京都港区六本木三丁目1番1号
コールセンター	埼玉県熊谷市銀座二丁目1番1
さいたま新都心営業所	埼玉県さいたま市中央区新都心4番地3
大宮営業所	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目35番地
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
大阪営業所	大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号
福岡営業所	福岡県福岡市中央区大名二丁目6番50号

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法 第 35 条第 2 項）

- ・他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
- ・金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
- ・組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
- ・自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・確定拠出年金法第 2 条第 7 項に規定する確定拠出年金運営管理業
- ・国民年金基金連合会から確定拠出年金法第 61 条第 1 項の規定による委託を受けて同項第 1 号、第 2 号又は第 5 号に掲げる事務を行う業務
- ・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項第 4 号に掲げる業務若しくは第 6 号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第 7 号（イを除く。）に掲げる業務のうち遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介に係る業務
- ・クレジットカードの取扱いに関する業務
- ・金融機関代理業
- ・顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ・住宅ローン代理店業務
- ・宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業又は同条第 1 号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ・貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・資金決済に関する法律第 2 条第 2 項に規定する資金移動業
- ・商品先物取引法第 2 条第 21 項に規定する商品市場における取引等に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じております。

① 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「F I NMAC」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

金商法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、社団法人金融先物取引業協会（F I NMAC に業務委託）を利用する措置又は、F I NMAC を利用する措置（F I NMAC に個別利用登録をしている場合）等

③ 商品先物取引業

顧客と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情の解決及び紛争の解決のための窓口として、日本商品先物取引協会相談センターを利用する措置等

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとしております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会
- ・ (一社) 金融先物取引業協会
- ・ (一社) 第二種金融商品取引業協会
- ・ (一社) 日本 STO 協会
- ・ (一社) 日本商品先物取引協会
- ・ (一社) 日本暗号資産等取引業協会
- ・ F I N M A C
- ・ 日本商品先物取引協会相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 東京証券取引所
- ・ 大阪取引所
- ・ 名古屋証券取引所
- ・ 福岡証券取引所
- ・ 札幌証券取引所
- ・ 東京金融取引所
- ・ 堂島取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金
- ・ 日本商品委託者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調を維持しました。訪日外国人旅行者数は水際対策の緩和によりコロナ禍前を上回り、観光・宿泊業を中心に内需の下支えとなりました。一方で、エネルギーや食料品価格の高止まりにより実質購買力の改善は限定的であり、個人消費は引き続き力強さを欠く展開が続いております。日銀は長期にわたる大規模な金融緩和策を見直し、2024年度末にはマイナス金利を解除するなど、段階的な政策正常化に踏み切りましたが、物価上昇への警戒感から消費者マインドは依然として慎重な姿勢を維持しております。また、外需面では一時的に輸出が持ち直す場面が見られたものの、米中経済の減速や地政学リスクが先行きの懸念材料となっております。国内金利は安定的に推移しているものの、物価上昇圧力の継続や実質賃金の回復の遅れが個人消費の足かせとなっており、景気回復のペースには依然としてばらつきが見られる状況です。

世界経済においては、インフレ圧力の継続や地政学リスクの高まりに加え、米国の通商政策の転換による関税強化の発令、いわゆる“トランプショック”も重なり、不安定な成長局面が続きました。米国では高金利政策の長期化と保護主義的な通商姿勢により景気減速とスタグフレーション懸念が高まりました。中国においては不動産不況に起因する内需の弱さが成長の重荷となりました。欧州ではインフレ鈍化を受け、各国で景気に配慮し政策金利の引き下げに転じました。こうした環境下においても、日本を含む先進国は緩やかな回復を維持しておりますが、引き続き政策リスクと地政学的リスクに対する注意が求められる状況です。

外国為替市場では、歴史的な円安基調のもと、ドル円相場が大きく変動いたしました。2024年7月には、米国の利上げ継続観測を背景に、一時1ドル161円台まで円安が進行しましたが、2025年3月には日銀の利上げ観測や国内インフレ加速により、146円台まで円高方向へ反発しました。年間を通じてドル円は139～161円のレンジで推移し、米国の通商政策や金利動向、日本の金融政策が影響を与える中、為替のボラティリティは高水準を維持しました。

日経平均株価は、世界経済や主要政策の動向に大きく左右される一年となりました。7月には米国の利下げ期待と国内企業の堅調な業績を背景に、史上最高値となる4万2,426円を記録しましたが、8月には米中摩擦の再燃や日銀の利上げ決定を受けて3万1,156円まで急落する場面がありました。10月以降、4万円台を回復する場面もありましたが、2月にはトランプ政権の関税強化発表や米国経済の先行き不透明感から再び下落基調となりました。インバウンド関連や半導体分野は堅調に推移した一方で、自動車をはじめとする輸出・製造業の銘柄は軟調に推移し、最終的に日経平均は前期末比4,751円88銭（11.77%）安い3万5,617円56銭となり、2024年8月9日以来の安値水準で取引を終える結果となりました。

こうした経済環境のもと、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、2025年3月末の預り資産は43兆772億円となりました。

業績に関しましては、国内株式市場の活況もあるものの、ゼロ革命（売買手数料無料化）の影響を受け当期の「委託手数料」は29,531百万円（前期比19.0%減）、一方、信用取引の増加により「金融収益」は86,031百万円（30.3%増）、また投資信託の代行手数料等の増加により「その他の受入手数料」は32,408百万円（同27.5%増）となりました。

以上の結果、当期の業績は、営業収益192,109百万円（前期比11.9%増）、純営業利益174,121百万円（同9.7%増）、営業利益45,155百万円（同4.4%減）、経常利益65,270百万円（同16.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47,042百万円（同14.6%増）となりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・「債券シミュレーション」サービスの提供を開始（2024年4月）
- ・投資信託の積立設定金額2,000億円を突破（2024年4月）
- ・主要ネット証券初、国内株式信用残高2兆円を達成（2024年4月）
- ・国内株式現物取引マッチングサービス「SBIクロス」の提供を開始（2024年4月）
- ・国内株式関連オンライン取引システムをAWSクラウドへ移行（2024年4月）
- ・わずか3ヶ月間（2024年1月～2024年3月）で新NISA新規口座開設件数80万口座を突破（2024年5月）
- ・「JALの資産運用」サービスの提供を開始（2024年5月）
- ・「SBIラップ」残高1,000億円を突破（2024年5月）
- ・「はじめて信用[®]」口座開設数が30万口座を達成（2024年5月）
- ・預り資産残高40兆円を突破（2024年6月）
- ・NISA口座数500万口座を達成（2024年6月）
- ・口座開設がスムーズになるマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを開始（2024年6月）
- ・ひろぎんライフパートナーズ株式会社との金融商品仲介業サービスを開始（2024年6月）
- ・国内初となる証券総合口座1,300万口座（グループ合計）を突破（2024年7月）
- ・投資信託の預り残高15兆円を突破（2024年7月）
- ・国内株式積立サービス「日株積立」サービスの提供を開始（2024年8月）
- ・「オルタナティブ投資の民主化」商品の第一弾として、SBI-Manリキッド・トレンド・ファンドの取扱いを開始（2024年8月）
- ・堂島取引所「堂島コメ平均」（米穀指数）の取扱いを開始（2024年8月）
- ・米国株式市場「Cboe」上場銘柄の取扱いを開始（2024年8月）
- ・特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の取扱協会員に指定（2024年9月）
- ・NISA口座の他社からの乗り換えをWEB完結できるようサービス対応を実施（2024年9月）
- ・取引所CFD（くりっく株365）「日経225マイクロ証拠金取引」の取扱いを開始（2024年9月）
- ・「SBI証券資産運用フェス2024～NISAやるならSBI証券～」を開催（2024年9月）
- ・「コンタクトセンター・アワード2024」の「最優秀オペレーション部門賞」を受賞（2024年9月）
- ・「SBI証券のiDeCo（個人型確定拠出年金）」業界初となる100万口座を達成（2024年9月）
- ・「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」を共同公表（2024年10月）
- ・株式会社北陸銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2024年10月）
- ・株式会社北海道銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2024年10月）
- ・HDI-Japan「問合せ窓口格付け」および「Webサポート格付け」における「三つ星」を獲得（2024年11月）
- ・「第27回企業電話対応コンテスト」の「会長賞」受賞および「ゴールドランク企業」に認定（2024年11月）
- ・相続相談サイト「相続そうだんターミナル」を開設（2024年11月）
- ・生成AIを活用した投資情報サービスの提供を開始（2024年12月）
- ・投資信託のデジタルレポート（HTML形式化）の提供を開始（2024年12月）
- ・新しい商品先物取引サイトの提供を開始（2024年12月）
- ・「SCHD」ETFに実質的に投資する「SBI・S・米国高配当株式ファンド（年4回決算型）」の新規設定および運用開始（2024年12月）
- ・「2025年オリコン顧客満足度[®]ランキング ネット証券」で16度目の総合1位、
- ・「2025年オリコン顧客満足度[®]ランキング iDeCo証券会社」総合1位をダブル受賞（2025年1月）

- ・NISA・投資信託・パスワードに関するチャット受付時間を平日23時まで拡大（2025年1月）
- ・「SBI・S・米国高配当株式ファンド（年4回決算型）」が設定から20営業日で純資産総額1,000億円を突破（2025年1月）
- ・「NTTコムオンラインNPS®ベンチマーク調査2024」ネット証券部門1位を受賞（2025年1月）
- ・証券会社が運営する公式YouTubeチャンネル登録者数No. 1を達成（2025年1月）
- ・「積立FX（外貨積立）」定期購入時の買付コストを0銭に改定（2025年2月）
- ・「SBIラップ」第3弾、レバレッジ運用型「レバナビ／レバチョイス」コースの提供を開始（2025年2月）
- ・ベガルタ仙台とユニフォームパートナー契約を締結（2025年2月）
- ・「NISAの学び舎2025～SBIをカイセツしよう！～」を開催（2025年3月）
- ・「SBI FXアプリ・PC取引サイト」の大幅アップデートを実施（2025年3月）
- ・国内初となる証券総合口座1,400万口座を達成（2025年3月）
- ・Google Cloud主催「生成AI Innovation Awards」で最優秀賞を受賞（2025年3月）
- ・「きらやか銀行 リアルタイム入金」サービスの提供を開始（2025年3月）

また、業績の概要は以下のとおりであります。

（受入手数料）

当期は70,789百万円（前期比0.7%増）を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料

主にインターネットによる株式取引により29,531百万円（同19.0%減）を計上しております。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式及び債券の引受け等により4,243百万円（同1.6%増）を計上しております。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

引き受けた株式の販売等により4,606百万円（同8.3%増）を計上しております。

・その他の受入手数料

投資信託の代行手数料及びアドバイザー業務手数料等により32,408百万円（同27.5%増）を計上しております。

（トレーディング損益）

FX収益及び外債販売に係る収益等により35,260百万円（前期比0.1%減）を計上しております。

（金融収支）

信用取引の増加により「金融収益」は86,031百万円（前期比30.3%増）、「金融費用」は17,987百万円（同39.2%増）となりました。その結果、金融収支は68,043百万円（同28.1%増）となっております。

（販売費及び一般管理費）

当期における販売費及び一般管理費は128,966百万円（前期比15.7%増）となりました。これは、金融商品仲介業者へ支払う手数料の増加により「事務費」が39,003百万円（同8.3%増）となったこと及び広告宣伝費の増加により「取引関係費」が37,847百万円（同34.1%増）となったこと等によるものであります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	48,323	54,323	54,323
発行済株式総数	3,469,559 株	3,632,161 株	3,632,161 株
営業収益	144,949	171,684	192,109
(受入手数料)	67,435	70,323	70,789
((委託手数料))	37,947	36,468	29,531
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	2,818	4,177	4,243
((募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料))	2,794	4,251	4,606
((その他の受入手数料))	23,874	25,426	32,408
((((受益証券の信託報酬)))	8,175	10,251	14,903
((((コンサルティング手数料)))	8,519	6,740	5,574
((((ファンド等事務委託手数料)))	3,195	2,769	4,036
((((その他)))	3,984	5,665	7,893
(トレーディング損益)	31,447	35,301	35,260
((株券等))	18,839	△7,779	△4,871
((債券等))	9,570	18,125	16,342
((その他))	3,037	24,955	23,789
((((外国為替証拠金取引)))	8,347	7,741	9,053
((((エクイティスワップ取引)))	△2,935	△1,458	△701
((((受益証券等)))	△1,226	9,890	3,748
((((その他)))	△1,147	8,781	11,660
純営業収益	135,962	158,760	174,121
経常利益	49,553	55,822	65,270
当期純利益	35,716	41,052	47,042

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
委 託	156,886,274	255,158,846	348,649,953
自 己	906,565	1,565,400	2,563,989
合 計	157,792,839	256,724,247	351,213,943

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 3 年 3 月 期	株 券	54,427	—	—	12,799	43,125	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	25,511	—	—	—
	地方債証券	62,400	—	—	62,400	—	—	—
	特 殊 債 券	7,800	—	—	7,800	—	—	—
	社 債 券	136,900	94,363	—	136,900	—	500	—
	受 益 証 券	—	—	—	2,694,630	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 4 年 3 月 期	株 券	61,030	—	—	28,278	31,110	2,500	—
	国 債 証 券	—	—	—	71,088	—	—	—
	地方債証券	60,910	—	—	60,910	—	—	—
	特 殊 債 券	3,300	—	—	3,300	—	—	—
	社 債 券	166,800	163,905	—	166,800	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	4,543,762	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2 0 2 5 年 3 月 期	株 券	44,969	—	—	16,626	25,582	1,090	—
	国 債 証 券	—	—	—	132,381	—	—	—
	地方債証券	48,610	—	—	48,610	—	—	—
	特 殊 債 券	600	—	—	600	—	—	—
	社 債 券	248,600	110,770	—	248,600	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	7,319,646	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

②-2 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限り。）

該当する事項はありません

②-3 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 3 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,449	—	—	3,449	—	—	—
2 0 2 4 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,255	—	—	6,255	—	—	—
2 0 2 5 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	10,900	—	—	10,900	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
コンサルティング手数料	8,519	6,740	5,574
広告取扱手数料	56	80	85
保険募集手数料	28	32	35
融資媒介手数料	76	87	104
不動産賃貸収益	185	78	186
確定拠出年金手数料	246	259	274
銀行代理店手数料	482	1,444	2,129
投資一任契約媒介手数料	293	-	4
金・プラチナ取引手数料	180	283	637
ラップ関係収益	109	466	956

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B) ×100	292.7%	254.8%	280.1%
固定化されていない自己資本 (A)	239,449	254,959	299,659
リスク相当額合計 (B)	81,780	100,029	106,956
市場リスク相当額	3,860	4,801	4,983
取引先リスク相当額	56,615	68,930	70,005
基礎的リスク相当額	21,305	26,298	31,967
暗号資産等による 控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使 用 人	1,323 人	1,219 人	1,275 人
(うち 外 務 員)	976 人	1,018 人	1,082 人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,362	656,745
預託金	3,070,709	3,029,651
顧客分別金信託	2,817,356	2,785,356
その他の預託金	253,353	244,294
トレーディング商品	347,774	505,198
商品有価証券等	※3 248,580	※3 423,250
デリバティブ取引	99,193	81,947
約定見返勘定	56,934	40,500
信用取引資産	1,806,196	2,024,917
信用取引貸付金	1,574,482	1,807,983
信用取引借証券担保金	231,713	216,933
有価証券担保貸付金	118,491	158,751
借入有価証券担保金	118,271	158,553
現先取引貸付金	220	197
立替金	798	678
短期差入保証金	83,927	110,842
支払差金勘定	1,489	6,631
前払費用	1,575	1,346
未収収益	24,069	38,045
その他	211,012	266,361
貸倒引当金	△192	△408
流動資産合計	6,306,148	6,839,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	899	862
工具、器具及び備品（純額）	986	1,116
土地	2,164	2,164
リース資産（純額）	529	240
有形固定資産合計	4,579	4,384
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	23,652	28,418
ソフトウェア仮勘定	10,298	11,757
その他	13	9
無形固定資産合計	33,964	40,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,408	1,405
関係会社株式	19,008	22,809
その他の関係会社有価証券	21,183	14,214
出資金	15	15
長期貸付金	110	7,476
長期立替金	2,687	2,891
長期差入保証金	1,327	1,381
長期前払費用	634	793
繰延税金資産	7,478	9,366
その他	4,571	4,474
貸倒引当金	△2,071	△2,311
投資その他の資産合計	56,355	62,516
固定資産合計	94,899	107,087
資産合計	6,401,047	6,946,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	173,461	193,164
商品有価証券等	※3 115,299	※3 149,726
デリバティブ取引	58,161	43,438
信用取引負債	568,365	528,170
信用取引借入金	153,672	174,907
信用取引貸証券受入金	414,692	353,263
有価証券担保借入金	1,004,954	1,220,771
有価証券貸借取引受入金	988,554	1,200,571
現先取引借入金	16,400	20,200
預り金	2,074,800	2,047,032
受入保証金	1,224,100	1,196,779
有価証券等受入未了勘定	255	46
短期社債	326,864	462,689
短期借入金	600,000	831,200
1年内償還予定の社債	6,980	8,673
リース債務	321	224
未払金	6,892	5,986
未払費用	10,875	12,077
未払法人税等	506	4,327
前受金	24,189	29,100
その他	3,398	151
流動負債合計	6,025,966	6,540,395
固定負債		
社債	65,673	98,477
長期借入金	74,500	68,500
リース債務	269	45
長期預り保証金	308	354
資産除去債務	407	409
固定負債合計	141,159	167,787
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 18,569	※4 25,773
商品取引責任準備金	※4 0	※4 0
特別法上の準備金合計	18,570	25,773
負債合計	6,185,695	6,733,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,323	54,323
資本剰余金		
資本準備金	21,385	21,385
その他資本剰余金	58,450	58,450
資本剰余金合計	79,836	79,836
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,176	78,218
利益剰余金合計	81,176	78,218
株主資本合計	215,336	212,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	16
評価・換算差額等合計	16	16
純資産合計	215,352	212,394
負債純資産合計	6,401,047	6,946,350

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
受入手数料	70,323	70,789
委託手数料	36,468	29,531
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 手数料	4,177	4,243
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	4,251	4,606
その他の受入手数料	25,426	32,408
トレーディング損益	35,301	35,260
金融収益	66,035	86,031
その他の営業収益	23	28
営業収益計	171,684	192,109
金融費用	12,923	17,987
純営業収益	158,760	174,121
販売費及び一般管理費		
取引関係費	28,219	37,847
人件費	※ 11,748	※ 12,874
不動産関係費	14,657	18,752
事務費	36,001	39,003
減価償却費	9,819	10,410
租税公課	4,295	2,875
貸倒引当金繰入れ	128	503
その他	6,637	6,698
販売費及び一般管理費合計	111,507	128,966
営業利益	47,253	45,155
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	7,930	20,896
投資事業組合運用益	963	652
その他	116	89
営業外収益合計	9,012	21,640
営業外費用		
投資事業組合運用損	390	554
支払手数料	—	960
その他	52	11
営業外費用合計	442	1,525
経常利益	55,822	65,270
特別利益		
投資有価証券売却益	77	—
特別利益合計	77	—
特別損失		
固定資産除却損	93	1
金融商品取引責任準備金繰入れ	5,305	7,203
特別損失合計	5,399	7,204
税引前当期純利益	50,501	58,065
法人税、住民税及び事業税	11,724	12,912
法人税等調整額	△2,276	△1,888
法人税等合計	9,448	11,023
当期純利益	41,052	47,042

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	48,323	15,385	49,667	65,052	93,990	93,990	207,366
当期変動額							
新株の発行	6,000	6,000		6,000			12,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△4,609	△4,609			△4,609
剰余金の配当					△52,000	△52,000	△52,000
当期純利益					41,052	41,052	41,052
合併による増加			13,392	13,392	△1,866	△1,866	11,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,000	6,000	8,783	14,783	△12,813	△12,813	7,969
当期末残高	54,323	21,385	58,450	79,836	81,176	81,176	215,336

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	207,399
当期変動額			
新株の発行			12,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△4,609
剰余金の配当			△52,000
当期純利益			41,052
合併による増加			11,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	△16	△16
当期変動額合計	△16	△16	7,952
当期末残高	16	16	215,352

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	54, 323	21, 385	58, 450	79, 836	81, 176	81, 176	215, 336
当期変動額							
剰余金の配当					△50, 000	△50, 000	△50, 000
当期純利益					47, 042	47, 042	47, 042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△2, 957	△2, 957	△2, 957
当期末残高	54, 323	21, 385	58, 450	79, 836	78, 218	78, 218	212, 378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	16	215,352
当期変動額			
剰余金の配当			△50,000
当期純利益			47,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,957
当期末残高	16	16	212,394

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券又はその他の関係会社有価証券として計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(3) 商品取引責任準備金

商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第 221 条の規定に基づき、「商品先物取引法施行規則」第 111 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の 5 ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する

ステップ 2：契約における履行義務を識別する

ステップ 3：取引価格を算定する

ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 委託手数料

委託手数料は主として有価証券の委託売買取引に係る手数料が含まれております。委託売買取引においては、顧客の委託注文を金融商品市場へ媒介する履行義務等を負っております。当履行義務は委託注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から 2 営業日以内に手数料を受領しております。

② 引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は主として有価証券の引受け・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料が含まれております。引受業務においては、有価証券の募集・売出し等に際し、顧客への販売を目的として有価証券を取得する履行義務を負っております。当履行義務は引受けに係る諸条件の決定日に充足されるため(一時点)、条件決定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

③ 募集・売出し手数料

募集・売出し手数料は主として有価証券の募集・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料、投資信託の販売手数料が含まれております。

募集・売出し業務においては、有価証券の取得の申込みの勧誘を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資家からの募集等申込時に充足されるため(一時点)、募集最終日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託の販売業務においては、投資信託委託会社に代わって投資信託を販売する履行義務を負っております。当履行義務は顧客の買付注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、数日以内に手数料を受領しております。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は主としてファイナンシャルアドバイザーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。

ファイナンシャルアドバイザー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成等により充足されるため(一時点)、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され(一定期間)、通常、収益認識日から 1 年以内に手数料を受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,263	2,719

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態をもとに債権の回収可能性を考慮して算出しております。

債権の回収可能性は債務者の財政状態の見積りに依存することから、その前提とした債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において追加引当が必要となり、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 差し入れている有価証券等の時価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
信用取引貸証券	446,718 百万円	346,162 百万円
信用取引借入金の本担保証券	153,928	163,949
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,002,579	1,244,529
現先取引で売却した有価証券	16,400	20,200

2 差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,633,860 百万円	1,688,220 百万円
信用取引借証券	217,865	194,353
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,443,314	1,575,350
現先取引で買い付けた有価証券	220	197
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	388,418	425,026

※3 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
株券	105,340 百万円	268,212 百万円
債券	135,453	146,674
その他	7,787	8,363
計	248,580	423,250
流動負債		
株券	10,386	659
債券	104,912	132,810
その他	0	16,256
計	115,299	149,726

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

(1) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(2) 商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

(損益計算書関係)

※ 人件費に含まれる退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	247 百万円	279 百万円

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位: 百万円)
(2024 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	153,672
三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする シンジケートローン	48,000
株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする シンジケートローン	74,500
その他	552,000

(2025 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	174,907
三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする シンジケートローン	58,500
株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする シンジケートローン	74,500
その他	766,700

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位: 百万円)

	2024 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	41,577	41,600	23	38,405	38,429	23
(1) 株式	19,530	19,552	21	23,330	23,354	23
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	22,046	22,048	1	15,074	15,074	—
合 計	41,577	41,600	23	38,405	38,429	23

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当する事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第436条第2項の規定に基づき、第82期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表並びに第83期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。「1. 経理の状況」に記載の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は上記の財務諸表に基づいて作成しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢について

① コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引市場の担い手として重要な公共的使命と社会的責任を十分に認識し、市場参加者をはじめ、社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンスを遵守した業務活動を実践するために、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでいます。

② コンプライアンス態勢の枠組み

当社では、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備し、各種規程のもとで、各部、各役職員が役割と責任をもって業務を遂行し、内部監査部門が厳正な監査を行うコンプライアンス態勢を構築しております。この態勢を有効に機能させるため、コンプライアンス部門は、コンプライアンス確保のための態勢整備の充実・強化を図るとともに、各部に対するモニタリングやコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、当社では、次のような運営を行っております。

(イ) 社内規程等の整備

役職員一人ひとりが健全な社会常識と倫理規範を常に保持し、業務を遂行する上での心構えとして倫理コードを定め、また、法令等の行動規範に則り最適な行動を実践する上で拠るべき基準を明示したコンプライアンスマニュアル及び関係規程・マニュアルを制定し、役職員におけるコンプライアンス意識の醸成を図っています。

(ロ) コンプライアンスプログラムの策定

当社のコンプライアンス推進を実効的なものとするを目的として、コンプライアンスマニュアル等に記載されている事項の遵守を遂行するための具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムを取締役会で策定し、全役職員が自ら率先して取り組んでいくことに努めています。

(ハ) 内部管理責任者の配置

全営業部に内部管理責任者を配置し、コンプライアンス部門と連携を取りながら営業品質の改善・向上を図る体制をとっています。

(ニ) コンプライアンス委員会の設置

当社の業務運営の健全性及び適正性の確保を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の経営への報告及び経営陣を含めた協議を行う社内の横断的な組織として、コンプライアンス委員会を設置しています。

(ホ) 各種会議体の設置

内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者、内部管理部门の部門長及びその担当役員等による内部管理定例会議を隔週で開催するとともに、代表取締役を交えた定例会議を定期的で開催しております。当該会議においては、各部門におけるコンプライアンスに関する事項が報告され、全員で問題を把握するとともに、対応策について議論しています。

(へ) コンプライアンス研修の実施

内部管理統括責任者の指示のもと、法令を遵守した業務遂行を徹底するため、役職員に対し定期的に研修を実施しています。

① コンプライアンス部門等の組織及び業務分掌

部署名	主な業務分掌
コンプライアンス統括部	・全社的な法令諸規則等遵守態勢に関する統括 ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する統括 ・主務官庁及び自主規制団体等の検査及び監査に関する統括
内部管理統括部 コンプライアンス室	・コンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等遵守状況の監督に関する事項 ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する構築及び維持に関する事項
ホールセールコンプライアンス部	・ホールセール部門におけるコンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等遵守状況の監督に関する事項
内部管理統括部 業務管理室	・金融商品仲介業務及びウェルス・マネジメント業務におけるコンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等遵守状況等の監督に関する事項
内部管理統括部 お客様相談室	・お客さまからの苦情の対応及び紛争の処理に関する事項
顧客管理部	・犯罪収益の移転防止等及び反社会的勢力との関係遮断に係る適切な態勢の整備・維持等に関する業務
法務部	・法務の総括及びリーガルリスクの管理全般に関する事項 ・当社グループの弊害防止措置に係る適切な態勢の整備・維持等及びグループにおける顧客との利益相反のおそれのある取引の管理に関する業務

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様からいただいたご意見及び苦情については、営業店（カスタマーサービスセンター／金融商品仲介業者等）もしくは本社にて十分に伺い、お申出内容を正確に把握し、事実関係を調査したうえで、お客様に対し丁寧に説明いたします。

調査の結果、当社に法令上の問題等が認められた場合には、法令等違反行為として取り扱い、然るべく対応します。一方、当社に法令上の問題が認められない場合、または当社の責任が立証できない場合には、その旨をお客様に説明します。

お客様と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情の解決及び紛争の解決のための窓口として、当社が委託する「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」等を紹介いたします。

また、お客様からいただいたご意見及び苦情は、再発防止・お客様サービスの向上に役立てます。

(3) 内部監査の状況

当社における業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、取締役会直属の組織として他の部門から独立した監査部を設置しております。監査部は、取締役会で決議された内部監査基本方針及び内部監査規程に則り、個別業務及び被監査部門におけるリスク状況等を考慮して内部監査を実施し、また、監査役や監査法人と連携することで、コーポレート・ガバナンス機能の確保を図っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,806,602	2,740,986
期末日現在の顧客分別金信託額	2,817,001	2,785,001
期末日現在の顧客分別金必要額	2,812,470	2,796,296

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	8,329,663 千株	2,149,642 千株	11,038,096 千株	2,176,555 千株
債券	額面金額	666,920 百万円	1,203,317 百万円	974,365 百万円	1,452,822 百万円
受益証券	口数	4,659,020 百万口	199,779 百万口	6,232,071 百万口	294,003 百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	3,498,634 千株	4,537,322 千株
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	499,876 百万口	618,487 百万口
その他	額面金額	—	—

(ハ) 管理の状況

顧客から預託を受けた有価証券については、自己(自社整備金庫等)で保管する方法と、第三者(株式会社証券保管振替機構等)をして保管させる方法を採用しております。自己で保管する方法は、顧客別に個別保管とし、第三者をして保管させる方法は混合保管とし、それぞれ自己の固有財産と分別し各顧客の持分が自己の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

なお、顧客の信用取引につき、当該顧客から預託を受けた信用取引受入保証金代用有価証券は、顧客の同意を得て、証券金融会社への担保として提供しております。この場合においても同様の保管管理をしております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	229	110
期末日現在の顧客分別金信託額	355	355
期末日現在の顧客分別金必要額	264	115

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

	2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
区 分	数・額面金額	単位	数・額面金額	単位
株 券	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—
受益証券発行信託の受益証券	11,131	百万円	18,302	百万円

- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当する事項はありません。

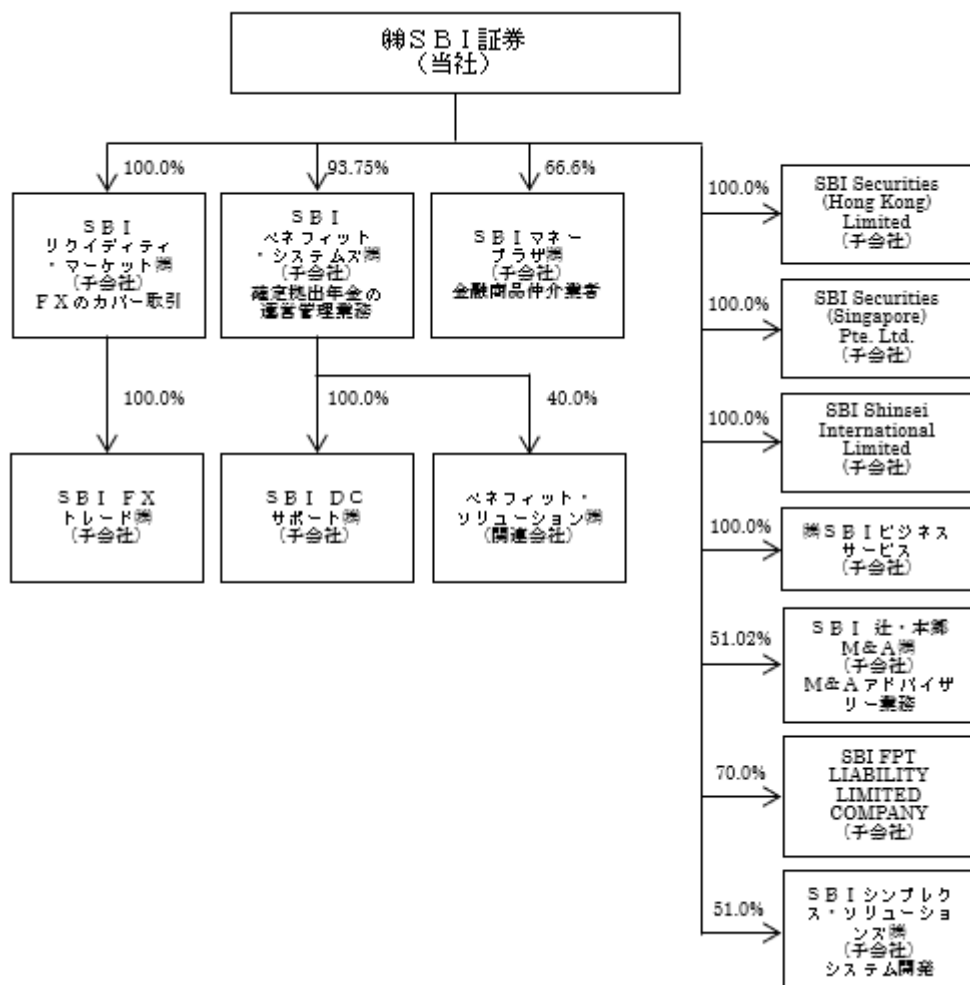
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	243,000	253,000	みずほ信託銀行株式会社 62,000 SBIクリアリング信託株式会社 181,000
	カバー取引先への預託	—	—	—
有価証券等	第三者による管理	国内株式19,783千株	国内株式16,759千株	株式会社証券保管振替機構 19,783千株
		国内債券 320百万円 外国債券1,174百万円	国内債券 180百万円 外国債券 200百万円	株式会社証券保管振替機構 320百万円 Sumitomo Mitsui Trust Bank 874百万円 ユーロクリア 200百万円 みずほ証券 100百万円
		国内投信2,307百万口	国内投信 1百万口	株式会社証券保管振替機構 2,307百万口

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の称号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
(連結子会社) SBIリクイディティ・マーケット㈱	東京都港区	1,000	外国為替証拠金取引等のマーケット機能の提供・システム開発	6,000	100.0
SBI FXトレード㈱	東京都港区	480	外国為替証拠金取引業	9,600,000	100.0 (100.0)
SBI Securities (Hong Kong) Limited	香港	4,517	社債の引受け及びデリバティブ取引による仕組債組成の内製化のための証券業	1,000,000	100.0
SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	1,761	日本株のブローカレッジサービス及びリサーチ・コーポレートアクセスサービスの提供	19,500,000	100.0

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
SBI FPT LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム	108	金融システムの開発、運用	700,000	70.0
SBI ベネフィット・システムズ(株)	東京都港区	450	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	30,636	93.7
SBI DCサポート(株)	東京都港区	15	総合型確定拠出年金プランの代表事業主としての各種契約の締結・更新手続き及び当局への年金規約の変更申請業務	200	93.7 (93.7)
SBI マネープラザ(株)	東京都港区	100	保険代理店業務・金融商品仲介業・住宅ローンの代理業務・銀行代理業	79,920	66.6
(株)SBI ビジネスサービス	埼玉県さいたま市中央区	75	(株)SBI 証券の証券事務処理代行に関する業務	3,000	100.0
SBI 辻・本郷M&A(株)	東京都港区	50	企業の買収、合併等のコンサルティング業務	1,250	51.0
SBI シンプレクス・ソリューションズ(株)	東京都港区	100	SBI グループ向けのシステム開発・運用	20,400	51.0
SBI Shinsei International Limited	イギリス	4,344	(株)SBI 新生銀行への情報収集・提供及びアドバイザー 日本株リサーチサービス・コーポレートアクセス	3,000,000	100.0
(持分法適用会社) ベネフィット・ソリューション(株)	愛知県名古屋市中西区	20	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	800	37.4 (37.4)

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。